

三井住友海上 愛知東支店主催 経営サポートセンター愛知東セミナー

“最新情報が目白押し！”

定員50名

『新事業承継税制の活用ポイント』セミナー”のご案内

～ 「非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度」の活用ポイントを紹介！ ～

三井住友海上経営サポートセンターでは、中堅・中小企業が勝ち残るために必要な経営に関する情報提供を行っております。今回は、「最新情報が目白押し！新事業承継税制の活用ポイント」セミナーを行います。事業承継問題は、非公開・オーナー企業にとって最大の関心事の一つです。20年前に94%だった親族への承継が、最近では62%に低下しており、同族会社の事業承継の難しさを物語っております。今般、平成21年度税制改正により新事業承継税制(非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度)が創設され、事業承継対策をお考えのオーナー経営者とその後継者の皆様にとって見逃せない内容となっています。当セミナーでは、この新事業承継税制の活用ポイントを中心に、事業承継に関する最新情報を、分かりやすく解説いたします。定員になり次第締め切りさせていただきます。お早めにお申し込みください。

〔講演内容〕

第 部 新事業承継税制活用のポイント

1. 中小企業を取り巻く現状
 - ・国による事業承継の円滑化のための支援策の概要
2. 非上場株式に係る相続税の80%納税猶予制度
 - ・制度の概要、対象企業、対象株式、計算例と適用要件
 - ・納税の免除と猶予の打切り
3. 非上場株式に係る贈与税の納税猶予制度
 - ・制度の概要と相続税の80%納税猶予制度との関係
4. 株価対策と納税猶予制度の実践的活用方法
 - ・納税猶予制度の問題点、使い勝手、適用要件
 - ・実践的活用方法

第 部 会社法を活用して争族防止対策を！

1. 定款の見直しにより事業承継をスムーズに！
2. 役員退職金制度の活用は、円滑な承継に不可欠

〔講師プロフィール〕

第 部

税理士法人タクトコンサルティング
税理士 杉山 正義氏



<プロフィール>

国税局及び国税庁資産評価企画官室を経て、平成19年 税理士法人タクトコンサルティングに入社。「非上場株式の評価の在り方に関する委員会」専門委員(中小企業庁)
<主な著書>
「中小企業事業承継ハンドブック」(共著 中小企業庁 平成20年)他多数

第 部

三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 木次谷 学

日時 : 平成21年7月10日(金) 14:00～16:30 (13:40開場)
場所 : 岡崎市竜美丘会館 5階 501会議室 (TEL 0564-24-3951)
【住所】 岡崎市東明大寺町5-1 (別紙 地図のとおりです)
参加費 : 無 料
定員 : 50名(経営サポートセンター会員の方を優先)
申込み : 申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込ください。
申込締切 : 平成21年6月22日(月)



7/10(金)「新事業承継税制の活用ポイント」セミナー 参加申込書



FAX: 0564 - 26 - 4256

三井住友海上火災保険(株) 愛知東支店

経営サポートセンターセミナー事務局 行

Yahoo! 地図

愛知県岡崎市東明大寺町周辺の地図



【場所】

岡崎市東明大寺町 5 - 1
 竜美丘会館 5F 501会議室

【最寄り駅】

・名鉄：東岡崎駅下車 北口左折し直進徒歩 8分

- * 駐車場あります。
- * タクシー 3分

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社

愛知東支店 スタッフ

経営サポートセミナー担当

担当：秋永、荒井、権田

連絡先：TEL 0564-21-3997

| 貴社名(業種) | 所在地 |
|---------------|-------|
| [様 (業種)] | [〒] |
| TEL | FAX |
| [-] | [-] |

【ご出席者】

| お名前 | ご所属・役職 |
|-------|--------|
| [様] | [] |
| [様] | [] |

【三井住友海上社内使用欄】

| 担当部課 | 部支店 | 課支社 | 担当 |
|------|-----|-----|-----|
| [] | [] | [] | [] |

【お願い】本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。

09 - セ - 19

三井住友海上では、各種専門家と提携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供致しております。